

平成29年定例会
防災県土整備企業常任委員会
提出資料

○ 所管事項

- I 平成29年度上半期の各事業の供給状況等について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II RDF焼却・発電事業について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

平成29年10月6日

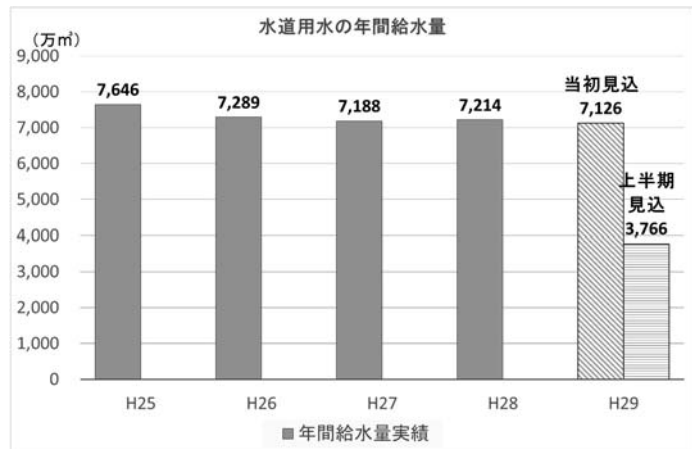
企業庁

I 平成 29 年度上半期の各事業の供給状況等について

1 供給状況

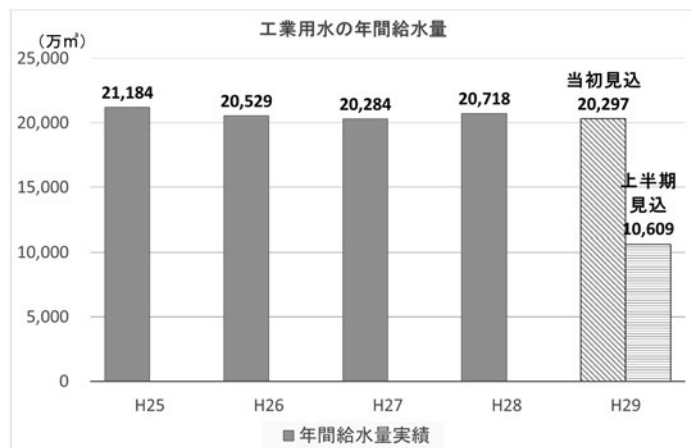
(1) 水道事業

平成 29 年度上半期の水道用水の供給量見込は約 3,766 万 m^3 で、平成 29 年度年間供給量見込（約 7,126 万 m^3 ）に対して約 53%となっています。



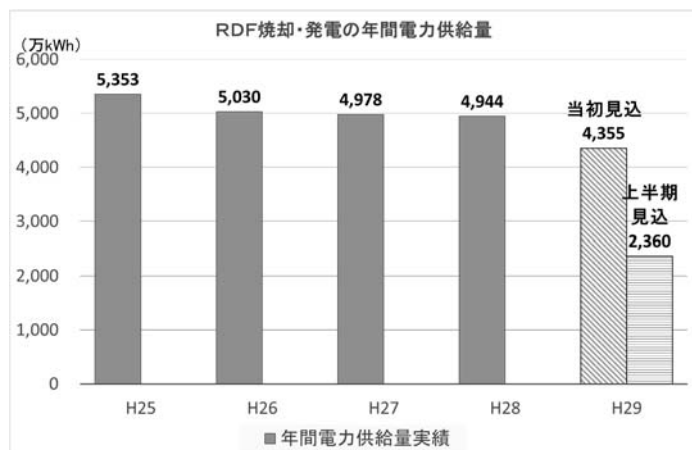
(2) 工業用水道事業

平成 29 年度上半期の工業用水の供給量見込は約 1 億 609 万 m^3 で、平成 29 年度年間供給量見込（約 2 億 297 万 m^3 ）に対して約 52%となっています。



(3) 電気事業

平成 29 年度上半期の RDF 焼却・発電による電力供給量見込は約 2,360 万 kWh で、平成 29 年度年間供給量見込（約 4,355 万 kWh）に対して約 54%となっています。



2 経営目標達成に向けた主な取組状況

(1) 水道事業

ア 安全でおいしい水の供給

三重県企業庁経営計画では、総トリハロメタン、カビ臭物質及び臭気強度について、水道水質基準等より高いレベルの管理目標値を設定しています。

このうち、総トリハロメタンについては、本年5月以降の少雨傾向による水源水質の悪化に伴い、雲出川水系の3分水（市町受水地点）において、7月10日に実施した定期水質検査で管理目標値を超えましたが、直ちにモニタリングを強化し、浄水処理工程における塩素注入点の変更等の対応を行ったことで、7月13日には管理目標値を満足するものとなっています。

また、近年の水質悪化による異臭や、河川への油流出事故等の発生時に、適切な水処理が行えるよう、高野浄水場において活性炭処理設備の整備を実施しています。

さらに、平成27年度の水質基準の改定（ハロ酢酸類の基準値強化）に対応するため、大里浄水場において平成30年度から凝集沈殿池を整備することとしており、現在、その詳細設計を実施しています。

イ 強靱な水道の構築

主要施設である浄水場については、平成27年度から全5浄水場の耐震詳細診断を実施しており、平成30年度から耐震補強の基本設計を行う予定です。

管路については、液状化が想定される地域に埋設されているなど被害率の高い管路（約3km）の布設替工事を実施するとともに、翌年度に布設替えを予定している管路（約1.9km）の測量設計を実施しています。

設備については、老朽化対策として浄水場のポンプや受変電設備など、16設備の更新工事を実施しています。

また、本年度上半期においては、送水管からの漏水が3件発生しましたが、給水を継続しつつ管路外面からの復旧作業が可能であったことなどから、給水障害は発生していません。

【三重県企業庁経営計画における成果指標】

経営目標	成果指標	H 2 9 目標値	H 2 9 見込値
安全でおいしい水の供給	水質基準適合率 (%)	100	100
	総トリハロメタンの管理目標値達成度 (%)	100	<u>99.0</u>
	カビ臭物質の管理目標値達成度 (%)	100	100
	臭気強度の管理目標値達成度 (%)	100	100
強靱な水道の構築	浄水場の耐震化率 (%)	10.2	10.2
	管路の耐震適合率 (%)	62.8	62.8
	設備の更新率 (%)	10.2	10.2
	給水障害発生件数 (件)	0	0
健全な事業運営の持続	給水原価 (円/m ³)	112.3	109.0
	経常収支比率 (%)	100 以上	100 以上

(2) 工業用水道事業

強靱な工業用水道の構築

浄水場については、平成 28 年度から山村浄水場の耐震化工事（平成 32 年度完了予定）を実施しています。

制水弁については、配水運用において重要な箇所（3箇所）の取替工事を実施し、また、管路については、老朽管の更新にあわせて耐震化工事（約 170m）を進めるとともに、翌年度以降に更新を予定している管路（約 800m）の測量設計を実施しています。

設備については、老朽化対策として予備発電設備の取替えなど、12 設備の更新工事を実施しています。

また、本年度上半期においては、配水管からの漏水が 4 件発生しましたが、給水を継続しつつ管路外面からの復旧作業が可能であったことから、給水障害は発生していません。

【三重県企業庁経営計画における成果指標】

経営目標	成果指標	H 2 9 目標値	H 2 9 見込値
強靱な工業用水道の構築	浄水場の耐震化率（%）	28.0	28.0
	制水弁の更新率（%）	4.3	4.3
	管路の耐震適合率（%）	60.7	60.7
	設備の更新率（%）	9.3	9.3
	給水障害発生件数（件）	0	0
健全な事業運営の持続	給水原価（円／m ³ ）	33.1	32.0
	年間給水量（百万m ³ ）	203	208
	経常収支比率（%）	100 以上	100 以上

(3) 電気事業

三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転

ボイラー点検を計画的に3回(1号ボイラー2回、2号ボイラー1回)実施し、各部の点検及び補修を行っており、本年度上半期において、電気事故(電気関係報告規則第3条第1項に規定する事故)は発生していません。

なお、点検等による計画的なボイラー停止以外に、ボイラー内蒸気管からの漏水発生により、ボイラーを2回停止したことに伴い、RDFの外部処理委託量は735tとなる見込みです。

こうした発電所施設の点検、修理結果及びRDFの受入・保管状況について、学識経験者や地域住民等で構成する三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議に報告し、ご意見をいただきながら、引き続き安全・安定運転を行ってまいります。

【三重県企業庁経営計画における成果指標】

経営目標	成果指標	H29 目標値	H29 見込値
三重ごみ 固形燃料 発電所の 安全・安定 運転	RDF外部処理委託量(t)	0	<u>735</u>
	電気事故件数(件)	0	0

3 浄水場における技術管理業務の民間委託について

浄水場における技術管理業務の現行の委託契約が平成 29 年度末に契約期限を迎えるため、平成 30 年度以降の技術管理業務について、委託契約期間を3年間から5年間に見直したうえで入札を行い、以下のとおり契約を締結しました。

(1) 北勢水道統括運転管理及び浄水場等管理業務委託

- 【契約締結日】 平成 29 年 9 月 25 日
- 【契約の相手方】 水 i n g 株式会社中部支店
- 【履行期間】 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 【契約金額】 1,466,487,400 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 【対象浄水場】 (水道) 播磨浄水場、水沢浄水場
(工水) 沢地浄水場、伊坂浄水場、山村浄水場

(2) 中勢水道運転管理業務委託

- 【契約締結日】 平成 29 年 9 月 25 日
- 【契約の相手方】 水 i n g 株式会社中部支店
- 【履行期間】 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 【契約金額】 426,659,200 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 【対象浄水場】 高野浄水場、大里浄水場

(3) 多気浄水場運転管理業務委託

- 【契約締結日】 平成 29 年 9 月 25 日
- 【契約の相手方】 メタウォーターサービス株式会社O&M本部工務部
- 【履行期間】 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 【契約金額】 450,181,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 【対象浄水場】 多気浄水場

Ⅱ R D F 焼却・発電事業について

1 経緯

R D F 焼却・発電事業は、三重県R D F 運営協議会総会決議（平成 23 年 4 月 5 日）により、県が事業主体となり平成 32 年度末まで事業を継続することが決定しており、企業庁では、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転に取り組んでいるところです。

また、関係市町においては、R D F 焼却・発電事業終了後のごみ処理体制の整備に向けた取組や検討が行われています。

平成 29 年 4 月 25 日に開催された三重県R D F 運営協議会第 1 回総務運営部会において、桑名広域清掃事業組合から、同組合の新ごみ処理施設の完成時期が当初の計画から 15 ヶ月間短縮され、平成 31 年 12 月末となる旨の説明がありました。

これを受けて、三重県R D F 運営協議会では、桑名広域清掃事業組合及び伊賀市からのR D F 搬入が停止した場合の試算結果などを踏まえ、平成 29 年 5 月 18 日に開催された第 2 回総務運営部会において、R D F 焼却・発電事業への影響とその対応について、検討を開始することとなりました。

2 三重県R D F 運営協議会 総務運営部会の開催概要

(1) 第 3 回総務運営部会（平成 29 年 6 月 29 日）

R D F 焼却・発電事業の運営への影響とその対応を検討するため、「ごみ処理計画」、「経済性」等の面から 47 の検討項目を選定しました。

(2) 第 4 回総務運営部会（平成 29 年 9 月 1 日）

検討内容が三重県R D F 運営協議会を構成する全ての団体に影響するものであることから、協議会を構成する全ての市町(12 市町)が参加して部会を開催し、各検討項目に基づき協議、検討を行いました。

また、桑名広域清掃事業組合から、同組合の新ごみ処理施設整備工事の工期、試運転期間等、平成 31 年 12 月の施設完成までの概略工程が口頭で説明されました。

引き続き、第 5 回総務運営部会で検討を行うことを確認しました。

(第 5 回総務運営部会 平成 29 年 10 月 13 日 開催予定)

3 今後の対応

引き続き、三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転に取り組めます。

また、今後の事業運営にあたっては、関係市町のごみ処理が滞らないことが最も大切なことから、関係市町と十分な協議を行うとともに、関係部局と連携して丁寧な調整に努めます。